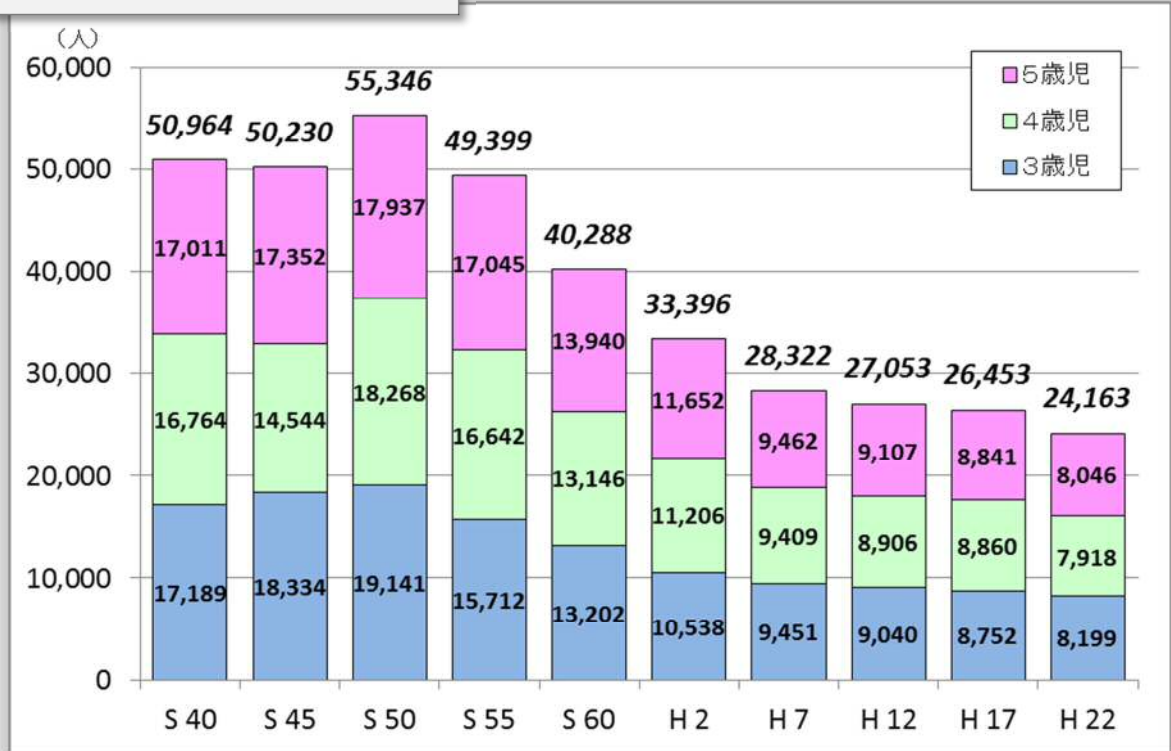


第1章 本市の幼児教育を取り巻く現状

1 本市の幼児（3～5歳児）の人口推移

全国的に少子化が進む中、本市における幼児数も減少を続けている。本市の幼児のうち3歳～5歳児の人口は、昭和40年代から昭和50年代前半までは5万人を超えていたが、昭和50年代前半以降は減少に転じた。平成7年には28,322人まで減少し、それ以降も緩やかに減少を続けている。平成22年には24,163人となり、昭和50年と比較して43.7%まで減少している。

図表1 市内の3～5歳児の人口推移



(単位:人)

区分	S 40	S 45	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22
3歳児	17,189	18,334	19,141	15,712	13,202	10,538	9,451	9,040	8,752	8,199
4歳児	16,764	14,544	18,268	16,642	13,146	11,206	9,409	8,906	8,860	7,918
5歳児	17,011	17,352	17,937	17,045	13,940	11,652	9,462	9,107	8,841	8,046
合計	50,964	50,230	55,346	49,399	40,288	33,396	28,322	27,053	26,453	24,163

出典:北九州市長期時系列統計

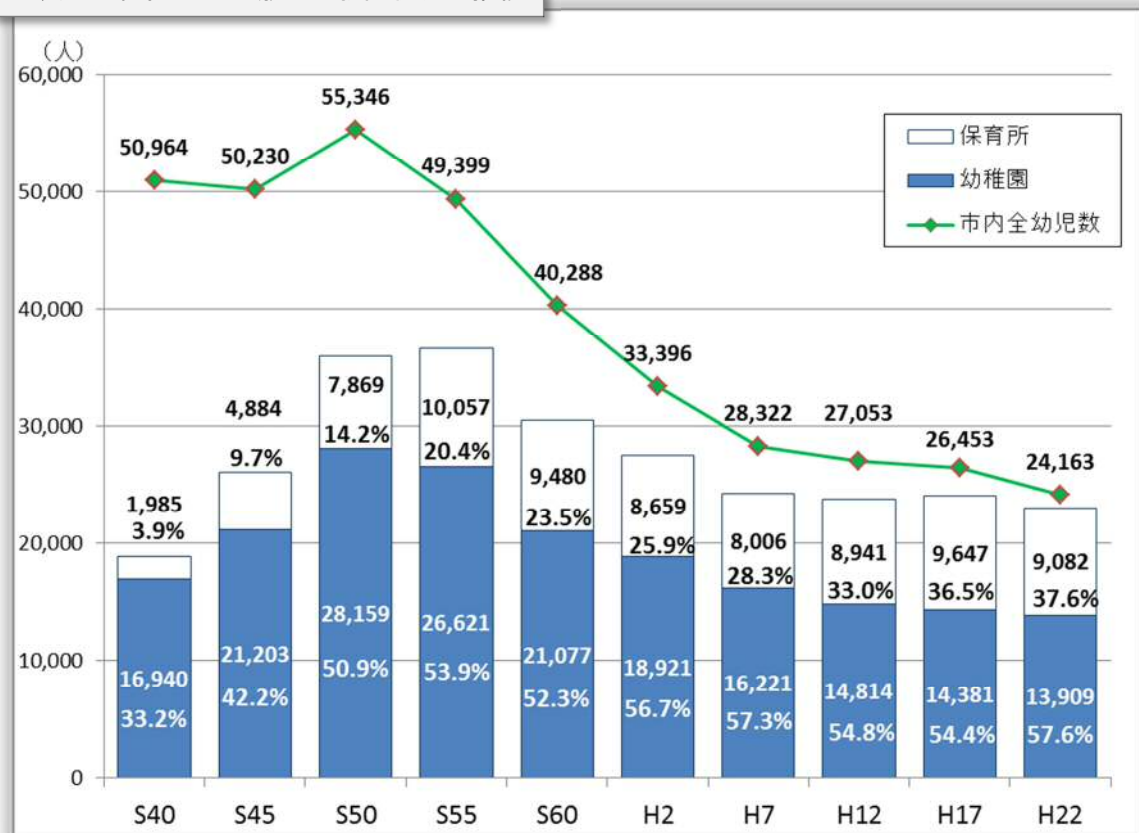
2 本市の幼児（3～5歳児）の就園状況

本市における3～5歳児のうち、幼稚園に就園している幼児は、平成22年には全体の57.6%にあたる13,909人、保育所に入所している幼児は37.6%、9,082人となっている。

幼稚園では、3年保育の普及等により、昭和50年と比較して人口に対する構成比は上昇しているが、園児数は減少している。

一方、保育所は、近年の女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、昭和50年と比較して、人数・構成比ともに増加している。

図表2 本市の3～5歳児の就園状況の推移



(単位:人)

区分	S 40	S 45	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	
幼児数	50,964	50,230	55,346	49,399	40,288	33,396	28,322	27,053	26,453	24,163	
幼稚園	人数	16,940	21,203	28,159	26,621	21,077	18,921	16,221	14,814	14,381	13,909
	構成比	33.2%	42.2%	50.9%	53.9%	52.3%	56.7%	57.3%	54.8%	54.4%	57.6%
保育所	人数	1,985	4,884	7,869	10,057	9,480	8,659	8,006	8,941	9,647	9,082
	構成比	3.9%	9.7%	14.2%	20.4%	23.5%	25.9%	28.3%	33.0%	36.5%	37.6%

出典:北九州市長期時系列統計、教育要覧

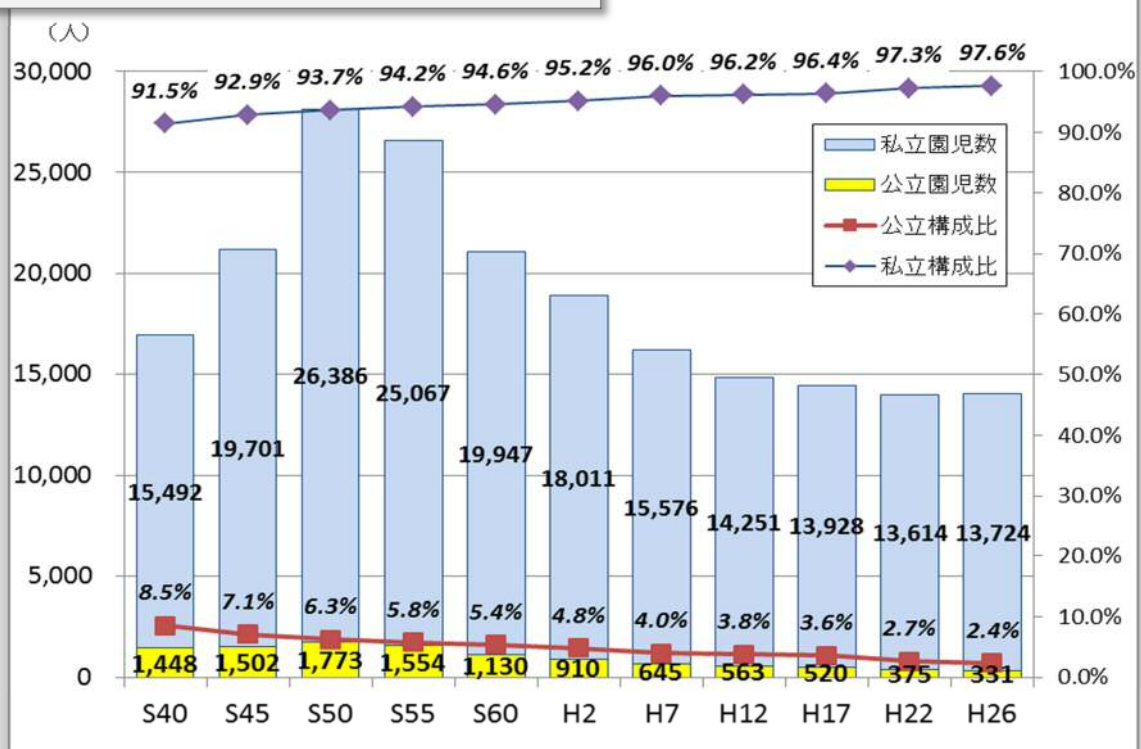
3 本市の幼稚園児数の推移

幼児数の減少に伴い、幼稚園の園児数も年々減少している。本市の公立・私立を合わせた幼稚園の園児数は、昭和 50 年には 28,159 人であったが、平成 26 年には 14,055 人と昭和 50 年と比較すると 49.9%まで減少している。

私立幼稚園では、時代のニーズに対応して預かり保育・園児の送迎・給食の提供等のサービスを充実させてきた。しかし、昭和 50 年に 26,386 人であった園児数は、平成 26 年には 13,724 人と 52.0%まで減少している。

一方、公立幼稚園は、昭和 50 年に 1,773 人であった園児数は、平成 26 年には 331 人と 18.7%まで大幅に減少している。また、市内の全幼稚園児数 14,055 人に占める公立幼稚園児数の割合は 2.4%となっている。

図表 3 本市の幼稚園児数と公私構成比の推移



項目		S 40	S 45	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 26
公立	園児数	1,448	1,502	1,773	1,554	1,130	910	645	563	520	375	331
	構成比	8.5%	7.1%	6.3%	5.8%	5.4%	4.8%	4.0%	3.8%	3.6%	2.7%	2.4%
私立	園児数	15,492	19,701	26,386	25,067	19,947	18,011	15,576	14,251	13,928	13,614	13,724
	構成比	91.5%	92.9%	93.7%	94.2%	94.6%	95.2%	96.0%	96.2%	96.4%	97.3%	97.6%
園児数 計		16,940	21,203	28,159	26,621	21,077	18,921	16,221	14,814	14,448	13,989	14,055

※私立幼稚園の3歳児には、当該年度中に満3歳児となる幼児を含む

出典：北九州市長期時系列統計(教育、文化)

図表4 公立幼稚園の園児数と定員に対する充足率の推移



(単位:人)

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26
園児数	1,448	1,502	1,773	1,554	1,130	910	645	563	520	375	331
定員	1,430	1,550	1,930	1,930	1,910	1,790	1,790	1,025	755	755	755
充足率	101.3%	96.9%	91.9%	80.5%	59.2%	50.8%	36.0%	54.9%	68.9%	49.7%	43.8%
園数	10園	11園	15園	15園	15園	15園	15園	10園	8園	8園	8園

出典:北九州市長期時系列統計(教育、文化)

図表5 平成26年度の公立幼稚園の園児数と充足率

(単位:人)

行政区	園名	定員	園児数				充足率
			3歳	4歳	5歳	計	
門司区	松ヶ江	85	8	7	11	26	30.6%
小倉北区	足原	140		22	28	50	35.7%
	小倉	85	15	12	25	52	61.2%
小倉南区	小倉南	85	17	16	20	53	62.4%
若松区	若松	85	11	14	16	41	48.2%
八幡東区	八幡東	85	12	17	22	51	60.0%
八幡西区	黒崎	105		8	9	17	16.2%
	鷹の巣	85	9	13	19	41	48.2%
計		755	72	109	150	331	43.8%

出典:平成26年度学校基本調査

4 公立幼稚園の歩み

明治 23 年に開園した小倉幼稚園を皮切りに、昭和 38 年の 5 市合併時までには 9 園の公立幼稚園（小倉市、八幡市からの引継ぎによるもの）が設置された。その後、幼児数の急増を背景に昭和 40 年代から 50 年にかけて整備を進め、本市の公立幼稚園は 15 園となった。

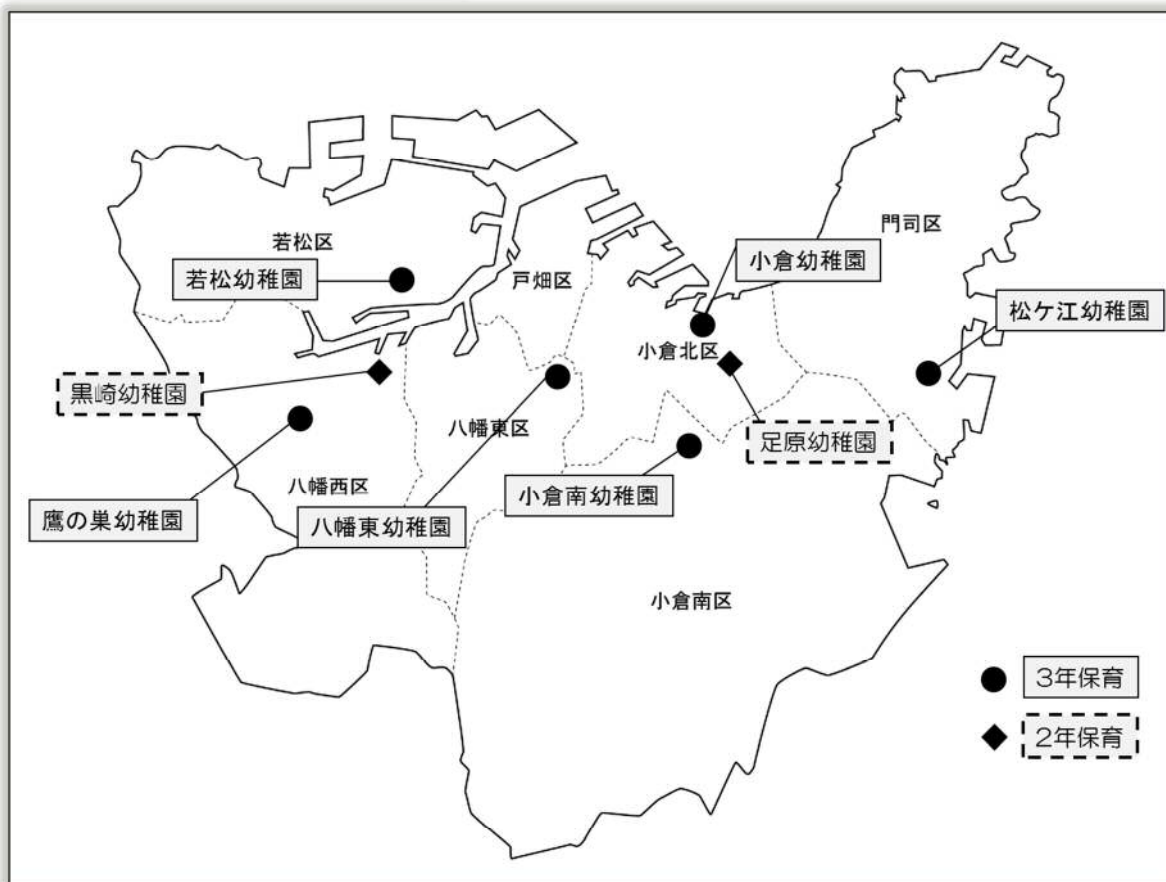
しかし、少子化に伴う幼児数の減少や人口のドーナツ化による地域構造の変化等、公立幼稚園を取り巻く社会環境が大きく変化し、各幼稚園においては年々小規模化が進んだ。そのため、平成 8 年に策定した『北九州市幼稚園教育振興計画』で、公立幼稚園の配置見直し等に取り組んだ。

その結果、戸畑区を除く 6 区に 8 園の公立幼稚園を再配置した。そのうち、小倉北区と八幡西区には 2 園配置している。

図表 6 公立幼稚園の変遷

設置年月	園名	行政区	備考
明治 23 年 4 月	小倉幼稚園	小倉北区	当初の園名は「共立幼稚園」、明治 44 年に名称変更
昭和 28 年 4 月	枝光幼稚園	八幡東区	平成 16 年 3 月廃止
	大蔵幼稚園	八幡東区	平成 11 年 3 月廃止
	熊西幼稚園	八幡西区	平成 11 年 3 月廃止
昭和 29 年 4 月	槻田幼稚園	八幡東区	平成 16 年 3 月廃止
昭和 30 年 4 月	中島幼稚園	小倉北区	平成 11 年 3 月廃止
昭和 31 年 4 月	黒崎幼稚園	八幡西区	
昭和 32 年 4 月	八幡東幼稚園	八幡東区	
昭和 36 年 4 月	前田幼稚園	八幡東区	平成 9 年 3 月廃止
昭和 40 年 1 月	足原幼稚園	小倉北区	
昭和 41 年 4 月	鷹の巣幼稚園	八幡西区	当初の園名は「穴生幼稚園」、昭和 52 年に名称変更
昭和 46 年 4 月	戸畑幼稚園	戸畑区	平成 9 年 3 月廃止
昭和 50 年 4 月	松ヶ江幼稚園	門司区	
	小倉南幼稚園	小倉南区	
	若松幼稚園	若松区	

図表 7 現在の公立幼稚園の配置図



図表 8 現在の公立幼稚園の施設状況

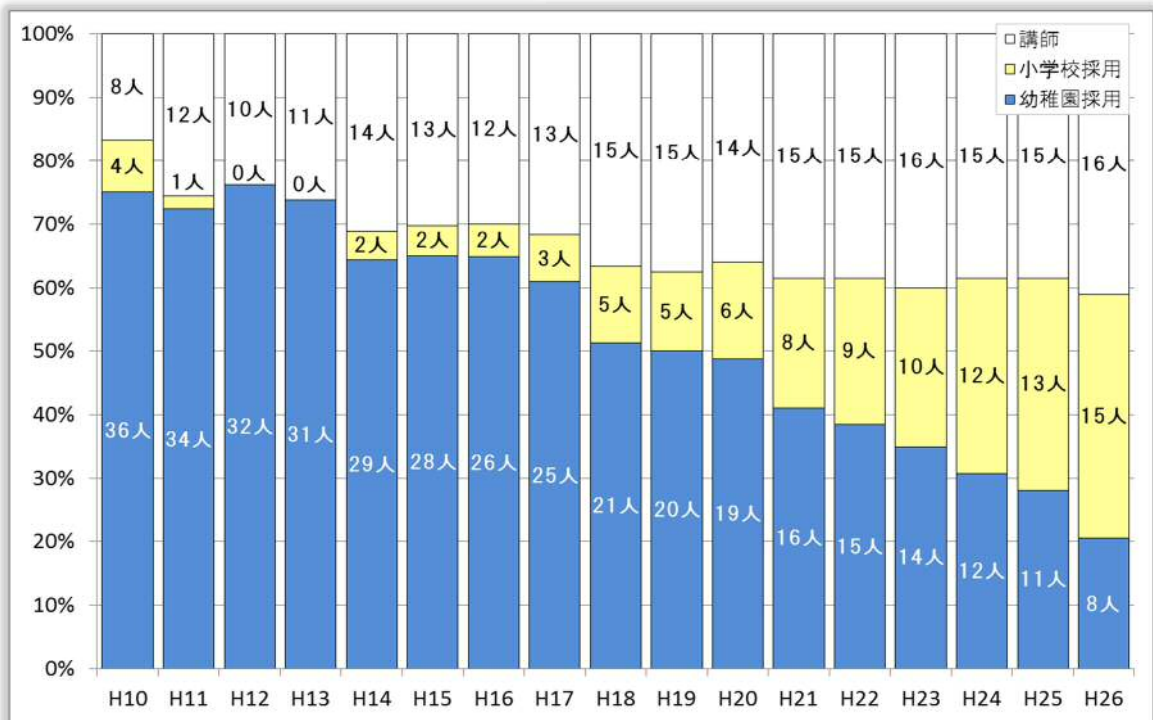
園名	松ヶ江	足原	小倉	小倉南	若松	八幡東	黒崎	鷹の巣
所在地	大字吉志	足原二丁目	堺町二丁目	春ヶ丘	今光二丁目	高見三丁目	藤田四丁目	鷹の巣三丁目
開園年月	S50.4	S40.1	M23.4	S50.4	S50.4	S32.4	S31.4	S41.4
建築年月	S50.4	1F S40.1 2F S44.1 改修 H1	S46.3	S50.4	S50.4	S48.7	S50.8	S53.3
敷地面積 (運動場)	1,834 m ² (738 m ²)	2,126 m ² (1,305 m ²)	1,183 m ² (171 m ²)	1,248 m ² (636 m ²)	1,317 m ² (732 m ²)	1,060 m ² (462 m ²)	1,300 m ² (606 m ²)	2,252 m ² (1,097 m ²)
園舎面積	636 m ²	639 m ²	1,034 m ²	634 m ²	622 m ²	633 m ²	639 m ²	680 m ²
部屋数	5	6	9	5	5	5	5	5
近隣の幼稚園 (2km)	1	8	8	5	1	7	6	7
備考		小学校敷地内	小学校に隣接			小学校に隣接	小学校敷地内	上下水道局借地

作成:平成 27 年 1 月

5 公立幼稚園教員の状況

公立幼稚園の教員については、園児数の減少や閉園、公立幼稚園の在り方の検討の進捗状況を踏まえ、幼稚園教諭免許を有する小学校教員や講師を活用して幼児教育に取り組んでいる。

図表9 公立幼稚園教員の構成割合の推移



出典：教育委員会調べ

6 公立幼稚園の運営経費等の状況

公立幼稚園 8 園の年間運営経費は、教職員の退職金が含まれる等、年度によって変動はあるが、平成 25 年度決算額で約 4 億 4 千万円である。

歳入のうち、保育料等（保護者負担）の収入は約 7%であり、93%は公費（一般財源）で負担している。

歳出では、82%が人件費で、光熱水費等の管理経費や維持補修等の整備費は約 16%となっている。

図表 10 公立幼稚園の歳入・歳出状況（H25 年度決算額）

（単位：千円）

歳入			歳出			
財源内訳	金額	構成比	支出項目	金額	構成比	備考
保育料等	29,041	6.5%	人件費	364,136	82.0%	職員賃金、退職金等
国庫補助金	282	0.1%	幼稚園整備費	36,368	8.2%	施設維持補修費等
公費(一般財源)	414,500	93.4%	幼稚園管理費	35,852	8.1%	光熱水費、消耗品費等
			教育振興費	7,467	1.7%	教職員研修費等
歳入 計	443,823	100.0%	歳出 計	443,823	100.0%	

出典：教育委員会調べ

7 本市財政負担額の公立幼稚園と私立幼稚園の比較

私立幼稚園には、県の私学助成等の補助金があるが、園児 1 人あたりの本市の財政負担額（年額）を比較すると、

- ・公立幼稚園では約 120 万円
 - ・私立幼稚園では約 10 万円
- となっている。

図表 11 本市財政負担額の公私比較（H25 年度決算額）

（単位：千円）

	公立幼稚園	私立幼稚園	備考
本市負担額(一般財源) ①	414,500 千円	1,458,340 千円	
園児数 ②	338 人	14,012 人	H25.5.1 の園児数
1 人あたりの本市負担額 (①÷②)	1,226 千円	104 千円	年額

出典：教育委員会調べ

8 保護者負担額の公立幼稚園と私立幼稚園の比較

公立幼稚園と私立幼稚園の入園料・保育料の年額を比較すると、公立幼稚園の約9万円に対して、私立幼稚園では約27万円となっており、公立幼稚園の約2.9倍である。

これに対し、私立幼稚園に通園する幼児の保護者には、幼児教育の振興と世帯の経済的負担軽減のため、市全体で約14億9千万円（H25年度決算額）の就園奨励費補助金を交付している。その結果、私立幼稚園の保護者負担額は、公立幼稚園と比較して約2.3倍となっている。

図表 12 保護者負担額の公私比較〔夫：給与収入500万円、妻：収入なし、子1人（3年保育）の場合〕

項目	公立幼稚園	私立幼稚園	備 考
入園料	1,833 円	12,720 円	公立：5,550 円/3 年、私立（市内平均）：38,160 円/3 年
保育料（年額）	92,400 円	262,248 円	月額〔公立：7,700 円、私立（市内平均）：21,854 円〕×12ヶ月
入園料＋保育料 ①	94,233 円	274,968 円	私立（274,968 円）/公立（94,233 円）≒2.9 倍
就園奨励費（年額） ②	—	▲62,200 円	市民税額 136,500 円、H26 年度補助基準による
保護者負担額（年額） ①＋②	94,233 円	212,768 円	①＋②、私立（212,768 円）/公立（94,233 円）≒2.3 倍

出典：教育委員会調べ

第2章 これまでの検討

1 8園体制への移行

昭和50年までに15園の公立幼稚園を整備したが、その後、各園の小規模化や行政区間における配置のアンバランス解消等の視点から適正配置について検討を行い、平成8年に策定した「北九州市幼稚園教育振興計画」に基づいて、平成15年度末までに7園を閉園し、現在の8園体制へ移行した。

2 公立幼稚園在り方検討会議

平成17年度には、北九州市全体の幼児教育の振興を図るための公立幼稚園の在り方を検討することを目的に、学識経験者を含む「公立幼稚園在り方検討会議」を設置し、本市における幼児教育全体の進むべき方向性と公立幼稚園の在り方について、「公立幼稚園の在り方検討会議意見のまとめ」が示された。

ここでは、公立幼稚園を各区（公立幼稚園がない戸畑区を除く）に1園の6園体制、または私立幼稚園との有効な連携を考慮して、私立幼稚園連盟の運営体制（4ブロック制）に対応した4園体制の2案が示された。

3 公立幼稚園の在り方検討ワーキング会議

さらに、平成20年には教育委員会事務局内に「公立幼稚園の在り方検討ワーキング会議」を設置し、「公立幼稚園在り方検討会議意見のまとめ」をもとに検討を加え、公立幼稚園の在り方として、「特別支援教育の充実」「教育センターにおける幼児教育部門の機能強化」「公立幼稚園の適正配置」等について取りまとめを行った。適正配置については、当面は各区（公立幼稚園がない戸畑区を除く）に1園配置することが望ましいとした。

4 子ども・子育て支援に関する制度の見直しへの対応

このように、公立幼稚園の今後の在り方については、教育委員会において検討を行ってきたが、国において、教育・保育を一体的に提供する認定こども園制度の創設といった、子ども・子育て支援に関する制度の見直しが検討されていたため、その動向を見守ってきた。

第3章 公立幼稚園の今後の在り方に関する検討の視点

1 北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

本市全体の幼児教育水準の維持・向上のため、公立幼稚園としての在り方を見直し、研究実践に取り組むこととしている。今後は、体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図ることとしている。

2 北九州市行財政改革

(1) 北九州市行財政改革調査会

北九州市では、厳しい財政制約の中、中長期的な視点に立って、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しを行うため、平成24年4月に北九州市行財政改革調査会（以下「行革調査会」という）が設置された。

(2) 行革調査会第一次答申

平成24年7月には、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて第一次答申が出され、公立幼稚園については、「民間でできることは民間に委ねる」との視点から、『公立幼稚園には研究実践機能を担う園を限定して市営として存続することは認められる。なお、認定こども園等については、国における動きを注視する必要がある。』とされた。

(3) 北九州市行財政改革大綱

この答申を受け、平成26年2月に『北九州市行財政改革大綱』を策定した。この大綱では、『公立幼稚園については、研究実践機能を担うために必要な園数で運営する方向とします。なお、認定こども園等、今後の子ども・子育て関連3法等に基づく国の動きを注視します。』としている。

3 子ども・子育て支援新制度

国においては、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立した。

これを受けて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、平成 27 年 4 月に『子ども・子育て支援新制度』を開始した。

1 幼稚園における幼児教育

(1) 幼児期の重要性

人間形成の基礎が培われる幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して心情、意欲、態度をはぐくみ、基本的な生活習慣を身に付ける重要な時期である。

(2) 幼児教育の意義

幼児教育は、家庭や地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園等の施設で行われ、

- ・家庭では、愛情やしつけ等
- ・地域社会では、様々な人々との交流や身近な自然との触れ合い
- ・幼稚園等では、教員等の指導のもと、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然等との触れ合い

を通して、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしている。

(3) 幼稚園における幼児教育の目的

幼児教育とは、小学校就学前の幼児に対する教育を総称するものである。幼稚園における幼児教育は、学校教育法第22条に「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」とその目的が規定されている。

2 幼児教育の課題

(1) 子どもの育ちの現状

近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣の確立や他者との関わりの仕方、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない等の課題が指摘されている。

また、いわゆる“小1プロブレム”といわれる、小学校1年生の教室におい

て、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しない等、学級がうまく機能しない状況も見られる。

加えて、特別支援教育の視点から、幼稚園においては、発達障害等の障害は早期発見・早期支援が重要であることに留意し、実態把握や必要な支援を着実にを行うことも求められている。

(2) 子どもの育ちの変化の社会的背景

近年、少子化、核家族化、情報化等社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係や、地域における地縁的なつながりの希薄化等の状況が見られるとの指摘がある。

このような社会状況が、地域等における子どもの育ちをめぐる環境や家庭における親の子育て環境を変化させており、こうしたことが、子どもの育ちに影響を及ぼす要因になっているものと考えられる。

(3) 課題への対応

こうした課題に対し、幼稚園等では、

- ・時代の変化に対応した、幼児の家庭や地域社会における生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- ・特別な教育的配慮を要する幼児への対応
- ・小学校教育への円滑な接続 等

の総合的な幼児教育の充実が必要とされている。

さらに、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受け止め、適切な助言を行う等、深い専門性が求められている。

3 公立幼稚園の役割

(1) 公立幼稚園の特長

本市の公立幼稚園にあつては、

- ・ 小学校との人事交流により小学校での教員経験がある幼稚園教諭を配置していること
 - ・ 近隣に小学校や特別支援学校があり、行事や教員相互の交流が比較的容易であること
 - ・ 幼稚園及び小学校、特別支援学校における教育が「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において連続性・一貫性をもって構成されているため、校種間連携の場合に、体系的な教育を組織的に行うことができること
 - ・ 子ども家庭局や保健福祉局等、市の機関との連携を図りやすいこと 等
- 公立ならではの強みを持っている。

(2) これまでの公立幼稚園における成果

本市の公立幼稚園は、これまで、幼稚園教育要領に基づいた多様な教育活動を展開するとともに、文部科学省や国立教育政策研究所の調査研究委嘱、全国幼稚園教育研究会の全国大会や研究発表会等、幼児教育に関する研究を行ってきた。そして、その成果を公開保育や私立幼稚園との教育課程合同研修を通して広く発信する等、本市の幼児教育水準の維持・向上に一定の役割を果たしてきた。

(3) 公立幼稚園の責務としての教育・研究実践

昭和40年代から50年代にかけて、ベビーブームによる幼児数の増加に伴い、就園機会の地域格差の是正等を目的に、各区に公立幼稚園を設置してきた。

現在では、私立幼稚園が市内に91園（休園中の6園を除く）あり、通園バス等を活用することにより市内全域を通園エリアとしてカバーしていることから、就園機会の地域格差は解消されていると考えられる。

また、平成26年度の公立と私立を合わせた園児数は、全ての行政区で認可定員を下回っている。さらに、全市合計では、認可定員20,125人に対して、園児数は14,055人となっており、認可定員に対する充足率は69.8%と、6,000人を超える余裕が生じていることから、市内幼児の幼稚園への就園機会は確保されていると考えられる。こうしたことから、公立幼稚園における単なる就園機

会の提供という役割は終えつつある。

しかし、近年の幼児教育においては、

- ・ 基本的な生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の不足、自制心や規範意識の不足
- ・ 発達障害等の障害の早期発見、早期支援の充実
- ・ いわゆる小1プロブレムといわれる小学校生活への不適応 等

の課題が指摘されている。

こうした、幼児教育の課題解決のために求められる教育・研究実践に取り組み、その成果を広く私立幼稚園等に発信し、本市全体の幼児教育水準の維持・向上に努めることは、教育委員会の責務であると考えます。

図表 13 行政区別の園児数・定員充足率（平成 26 年 5 月 1 日時点）

（単位：人）

行政区	公立幼稚園			私立幼稚園			合計		
	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率
門司区	85	26	30.6%	2,025	1,271	62.8%	2,110	1,297	61.5%
小倉北区	225	102	45.3%	3,080	1,747	56.7%	3,305	1,849	55.9%
小倉南区	85	53	62.4%	4,440	3,702	83.4%	4,525	3,755	83.0%
若松区	85	41	48.2%	1,705	1,113	65.3%	1,790	1,154	64.5%
八幡東区	85	51	60.0%	1,895	1,128	59.5%	1,980	1,179	59.5%
八幡西区	190	58	30.5%	5,590	4,317	77.2%	5,780	4,375	75.7%
戸畑区	—	—	—	635	446	70.2%	635	484	76.2%
合計	755	331	43.8%	19,370	13,724	70.9%	20,125	14,055	69.8%

※休園中の 3 園を含む

出典：教育委員会調べ

1 質の高い幼児期の教育・研究実践

(1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践

すべての幼稚園において、教員等が計画的に幼児の遊びを確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育を行うため、幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と各幼稚園や地域の実態に即応した教育課程の編成や指導方法、教材作成等、幼児教育における各園共通のテーマに係る実践を行う。

(2) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践

「園児・幼児に対する専門的な指導」「保護者に対する支援」「他の保護者に対する理解」等特別支援教育における課題解決のために、特別な教育的配慮を要する幼児の受け入れを行いながら、障害の有無に関わらず、子どもたちが共に生活することで、お互いの教育効果を高める指導の在り方について特別支援教育課と連携して取り組む。

(3) 小学校教育への円滑な接続のための教育・研究実践

小学校への円滑な接続のために、

- ・ 幼児期から児童期にかけての学びの基礎力の育成
- ・ 幼児期と児童期における教育課程の構成原理やそれに伴う指導方法
- ・ 幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通した学習の展開と教育課程の編成・実施

に関しての実践を行う。

また、小学校との交流にこれまで以上に取り組む等、幼児教育と小学校教育の一貫性に配慮した教育を実践する。

2 成果の発信・普及

公立幼稚園では、幼稚園教育要領を踏まえた教育を実践する中で、日々の保育記録の中から、幼児の遊びや生活する姿をとらえ直し、教育センターと連携して関連性などについて分析し、教育効果を高める指導の在り方について研究する。

その成果は、教育センターを中心に、引き続き研修などを通じて、発信するとともに、幼児教育関係者のニーズなども踏まえ、より効果的な成果の発信・普及に努める。

(1) 情報発信

公立幼稚園や教育センターでは、幼児教育の質的向上のために、統計等の基礎的データや、幼稚園での実践を通して得られた研究成果を、私立幼稚園等にも広く情報発信する。具体的には、各種研修会や成果発表会等での情報発信のみならず、各種資料の閲覧や視聴が行えるよう、教育実践サポート室を私立幼稚園等の教員に開放するとともに、教育センターのホームページを充実させる等、利用しやすい情報発信に努める。

(2) 研修

本市幼児教育の現状を踏まえ、教育センターを中心として、幼稚園教諭に求められる資質能力の向上、及び人材育成に資する研修を展開する。教職経験年数や職務、校務分掌上の役割等に基づき、該当者が必ず受講しなければならない「基本研修」と、自己のキャリアプランに基づき教職員が自発的に選択受講する「専門研修」を私立幼稚園等の教員に開放する等、全市的な規模で、計画的に受講できるよう体系化を図る。

また、園や教職員の自主研修の機会として、自主講座（北九州実践教師塾、木曜ミニ教室等）を教育センターで開催し、教職員のスキル向上の支援を行う。

(3) 教育相談・支援

公立幼稚園では、身近な場所で気軽に相談できる場として子育て相談会を開催し、子育て支援を行う。また、未就園児や保護者、地域の子育てサークル等を対象に、園庭を開放する等、体験活動の支援も行う。

(4) 広報・啓発の推進

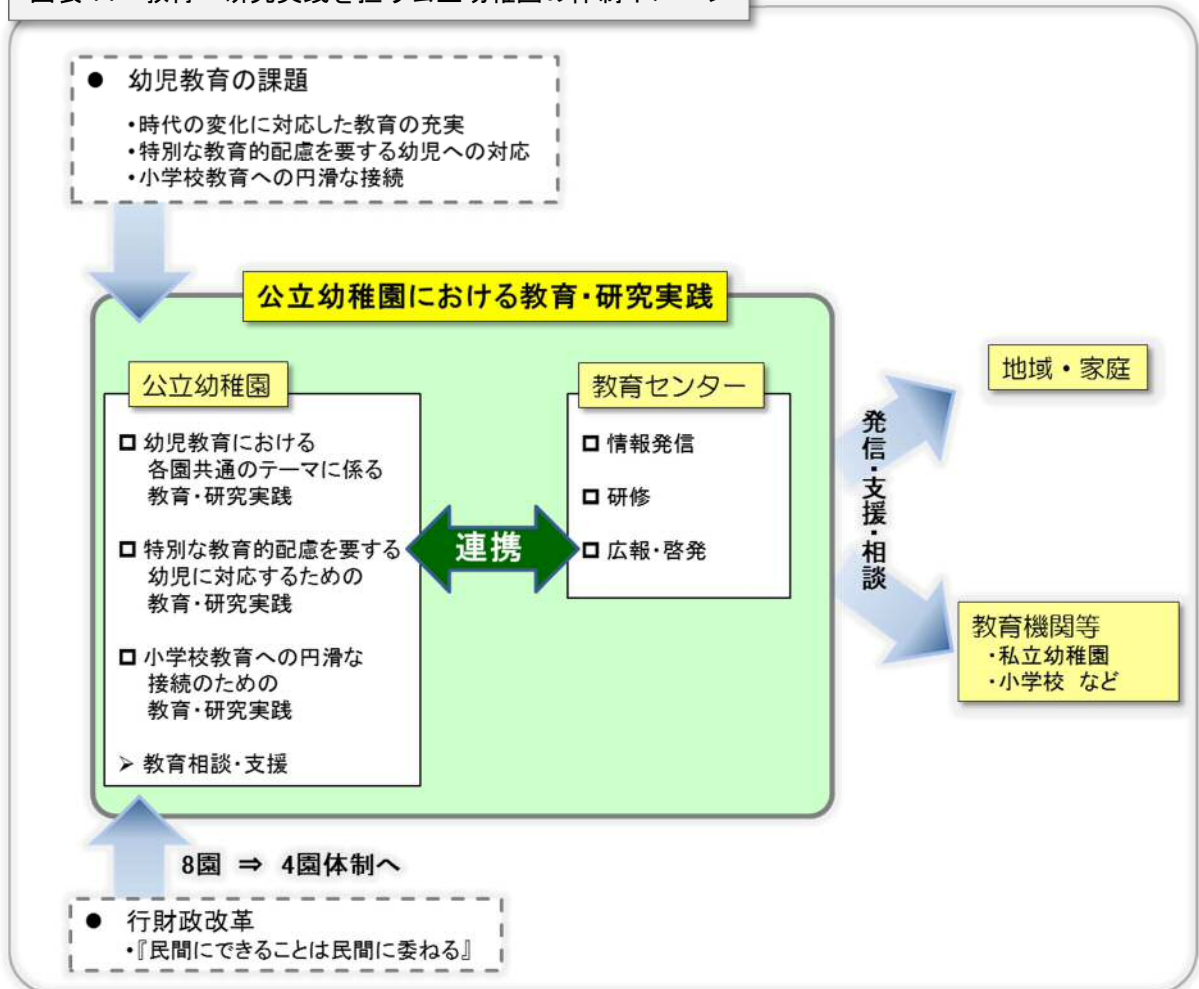
様々な機会を通じて、家庭や地域に対して、幼児教育の重要性の理解を得るとともに、本市幼児教育全体の推進に努める。

第6章 今後の公立幼稚園の体制

1 教育・研究実践を担う体制の見直し

公立幼稚園では、「幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める」ことを踏まえ、4園で運営する。

図表 14 教育・研究実践を担う公立幼稚園の体制イメージ



2 配置見直しの基本的な考え方

配置の見直しについては、以下の視点を踏まえ、総合的に検討を行うこととする。

(1) 教育・研究実践に取り組むための環境

- ①教育・研究実践に取り組むためには、一定数以上の園児数が必要であるため、園児数や定員充足率を検討の視点とする。
- ②『特別な教育的配慮を要する幼児への対応』に関する教育・研究実践に取り組むためには、特別支援学校等の関係機関との連携が図りやすい立地条件を検討の視点とする。
- ③『小学校への円滑な接続』に関する教育・研究実践に取り組むためには、小学校との連携が図りやすい立地条件を検討の視点とする。
- ④市内の全ての私立幼稚園で3年保育を導入していることを踏まえ、現在3年保育の公立幼稚園を存続の対象として検討する。

(2) 地域的なバランスへの配慮

- ①東部（門司区、小倉北区、小倉南区）と西部（若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区）に各2園とする。
- ②地域バランスを考慮して、同一行政区に2園配置している場合は、少なくとも1園は閉園とする。

(3) 閉園による園児への影響

- ・閉園する園にあっては、周辺に園児の受け皿となりうる私立幼稚園等があることが必要である。このため、近隣の私立幼稚園の設置状況や送迎バスのルートが確保されていることを確認する。

(4) 施設の状況

- ・継続する園、または閉園する園の検討にあたっては、施設の状況や経過年数等を考慮する。

3 対象施設の検討

『2 配置見直しの基本的な考え方』を踏まえ、総合的に検討した結果、

- ・ 東部地区は、『小倉幼稚園』と『小倉南幼稚園』を継続し、
『松ヶ江幼稚園』と『足原幼稚園』を閉園とする。
- ・ 西部地区は、『八幡東幼稚園』と『鷹の巣幼稚園』を継続し、
『若松幼稚園』と『黒崎幼稚園』を閉園とする。

図表 15 対象施設の比較検討

行政区	園名	教育・研究実践に取り組む環境			地域 バランス	閉園の影響		施設 状況	検討結果	
		園児 数等	周辺 施設	保育 年限		周辺 幼稚園	送迎バス ルート			
東 部	門司	松ヶ江	×	△	○	○	★	○	○	閉園とする
	小倉北	足原	△	○	×	×	☆	○	○	閉園とする
		小倉	○	○	○		☆	○	△	
	小倉南	小倉南	○	◎	○	○	—	○	○	
西 部	若松	若松	△	△	○	○	★	○	○	閉園とする
	八幡東	八幡東	○	○	○	○	—	○	○	
	八幡西	黒崎	×	○	×	×	—	○	○	閉園とする
		鷹の巣	△	○	○		—	○	◎	

※ 上記図表中の記号は下記のとおりとする。なお具体的な数値等は、「資料 2 配置見直しに関する比較資料」（参考資料編：資料-2,3 ページ）を参照。

『◎』：特に優位なもの

『○』：優位なもの

『△』：優位でないもの

『×』：特に優位でないもの

『☆』：他の園と比較して周辺（半径 2km 以内）に私立幼稚園が多い 2 園

『★』：他の園と比較して周辺（半径 2km 以内）に私立幼稚園が少ない 2 園

『—』：『☆』や『★』に該当しない 4 園

4 配置見直しのスケジュール

閉園にあたっては、在園児の教育環境に大きな変化が生じないように配慮する必要があるため、

- ・各幼稚園で実施される未就園児を対象とした園庭開放等への参加や、見学等を通じて検討するケースがあること
- ・在園児の弟や妹の就園を考慮する必要があること 等

を踏まえ、直ちに園児募集を停止するのではなく、将来的な閉園について周知を行った上で、段階的な募集停止を経て閉園することとする。

- ・平成 27 年度：閉園する園を決定し、保護者・地元説明を行ったうえで、閉園を前提とした園児募集を行う。
- ・平成 28 年度：2 年保育の園にあつては 4 歳児、3 年保育の園にあつては 3 歳児の募集を停止する。
- ・平成 29 年度：2 年保育の園にあつては 5 歳児、3 年保育の園にあつては 4 歳児の募集を停止する。
(2 年保育の園は年度末に閉園)
- ・平成 30 年度：3 年保育の園にあつては 5 歳児の募集を停止する。
(3 年保育の園は年度末に閉園)

図表 16 閉園予定の園における園児募集のスケジュール

行政区	園名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
門司	松ヶ江	閉園前提の 園児募集	募集停止 (3 歳児)	募集停止 (3・4 歳児)	年度末閉園
		在園：3～5 歳児	在園：3～5 歳児	在園：4～5 歳児	在園：5 歳児
小倉北	足原	閉園前提の 園児募集	募集停止 (4 歳児)	年度末閉園	
		在園：4～5 歳児	在園：4～5 歳児	在園：5 歳児	
若松	若松	閉園前提の 園児募集	募集停止 (3 歳児)	募集停止 (3・4 歳児)	年度末閉園
		在園：3～5 歳児	在園：3～5 歳児	在園：4～5 歳児	在園：5 歳児
八幡西	黒崎	閉園前提の 園児募集	募集停止 (4 歳児)	年度末閉園	
		在園：4～5 歳児	在園：4～5 歳児	在園：5 歳児	

なお、一定期間経過後に、公立幼稚園における教育・研究実践の成果について、評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う。